

会議録（第1号）本文令和5年第4回府中町議会臨時会

会 議 録（第1号）

1. 開 会 年 月 日 令和5年8月8日（火）

2. 招 集 の 場 所 府中町議会議事堂

3. 開 議 年 月 日 令和5年8月8日（火）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 出席議員（16名）

議長	梶 川 三樹夫 君	副議長	二 見 伸 吾 君
1 番	川 上 翔一郎 君	2 番	宮 本 彰 君
3 番	西 山 優 君	4 番	狩 野 雄 二 君
5 番	坂 田 栄 一 君	6 番	田 中 伸 武 君
7 番	山 口 晃 司 君	10 番	西 友 幸 君
11 番	寺 尾 光 司 君	12 番	力 山 彰 君
14 番	齋 藤 昇 君	15 番	益 田 芳 子 君
16 番	橋 井 肇 君	18 番	木 田 圭 司 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 欠席議員（2名）

13 番	三 宅 健 治 君	17 番	児 玉 利 典 君
------	-----------	------	-----------

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 付議事件

1 会議録署名議員の指名

2 会期の決定

3 町長報告

・報告第 8 号 専決処分の報告について

4 第34号議案 令和5年度府中町一般会計補正予算（第4号）

5 第35号議案 工事請負契約の締結について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 説明のため会議に出席した者

町	長 佐 藤 信 治 君
---	-------------

副	町	長	齋	藤	哲	也	君											
教	育	長	新	田	憲	章	君											
総	務	企	画	部	長	増	田	康	洋	君								
財	務	部	長	胡	子	幸	穂	君										
福	祉	保	健	部	長	山	西	仁	子	君								
町	民	生	活	部	長	森	本	雅	生	君								
建	設	部	長	井	上	貴	文	君										
消	防	長	新	宅	和	彦	君											
教	育	部	長	榎	並	隆	浩	君										
危	機	管	理	監	屋	敷	学	君										
総	務	企	画	部	次	長	兼	情	報	管	理	課	長	岩	崎	雅	男	君
財	務	部	次	長	兼	財	政	課	長	中	本	孝	弘	君				
建	設	部	次	長	兼	職	都	市	整	備	課	長	磯	亀	智	君		
総	務	課	長	宮	脇	理	恵	君										
管	財	課	長	正	木	伸	君											
住	民	課	長	岩	井	彰	君											
建	築	課	長	原	田	司	君											
教	育	総	務	課	長	藤	永	政	己	君								
社	会	教	育	課	長	竹	林	邦	彦	君								

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 職務のため会議に出席した者

議	会	事	務	局	長	森	太	君
---	---	---	---	---	---	---	---	---

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議事の内容

(開会 午前 9時30分)

○議長(梶川三樹夫君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしております。よって、令和5年第4回府中町議会臨時議会を開会いたします。

(開議 午前 9時30分)

○議長(梶川三樹夫君) 直ちに本日の会議を開きます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

よって、議事日程のとおり会議を進めることと決定いたしました。

今日は、1 番川上議員、2 番宮本議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梶川三樹夫君） 御異議ないようでございますので、本臨時会の会期は、本日
1 日のみと決定いたしました。

報告第8号、専決処分の報告についてをお願いします。

町長。

○町長（佐藤信治君） 報告第8号 令和5年8月8日提出。

専決処分の報告について

工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和5年6月28日に次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

府中町長 佐藤信治

補足説明は建設部長が行います。よろしくお願いいたします。

○議長（梶川三樹夫君） 補足説明。

建設部長。

○建設部長（井上貴文君） おはようございます。建設部長です。

報告第8号、専決処分の報告について、補足して説明します。

今回の専決処分の報告については、府中町議会の委任による長の専決処分事項の指定について第5項に規定する議会の議決を経て締結した建設工事の請負契約で請負代金額の増額もしくは減額が当該請負代金額の10分の2を超えない変更契約を締結することに該当することから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定により本議会に報告するものでございます。

専決処分の内容です。

工事名は、みくまり14号線（新宮橋）道路改良工事。

工事場所は、府中町みくまり1丁目。

請負金額は、変更前が7,979万7,300円。変更後が8,043万5,300円。63万8,000円の増額です。

請負人は、安芸郡府中町青崎中17番12号、神野建設株式会社です。

変更理由です。本工事の主要目的物である新宮橋の架け替えが完了し、河川管理者である広島県の検査も終了したことから、工事竣工による精算を行ったものでございます。

変更前の契約金額について議会の議決を得た日は、令和5年3月10日、専決処分年月日は、令和5年6月28日です。

補足説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（梶川三樹夫君） 続いて、質問に入ります。

質問のある方。

6番田中議員。

○6番（田中伸武君） 軽微ということですが、その軽微の中身、一応教えてください。

○議長（梶川三樹夫君） 建設部次長。

○建設部次長兼職都市整備課長（礪亀 智君） 都市整備課長兼職次長です。

今回の軽微な変更の中身につきましては、既存の新宮橋の橋梁基礎の部分について、かなり古い橋なので、当初の設計図もないことから、その基礎部分の取壊し数量が増えたということで変更しております。当初は35立米を見込んでおりましたが、12立米増えて、47立米を取り壊したものでございます。

以上でございます。

○議長（梶川三樹夫君） よろしいですか。ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梶川三樹夫君） では、ほかはないようでございますので、本件についての報告を終わります。

次に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（梶川三樹夫君） 日程第４、第３４号議案、令和５年度府中町一般会計補正予算（第４号）を議題に供します。

本案について、理事者の説明を求めます。

町長。

○町長（佐藤信治君） 第３４号議案 令和５年８月８日提出。

令和５年度府中町一般会計補正予算（第４号）

令和５年度府中町の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１８６万６，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１９７億２，６７０万２，０００円とする。

第２項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

府中町長 佐藤信治

補足説明は、財務部長が行います。

○議長（梶川三樹夫君） 補足説明。

財務部長。

○財務部長（胡子幸穂君） おはようございます。財務部長です。

第３４号議案、令和５年度府中町一般会計補正予算（第４号）について、補足して説明します。

それでは、第１条、歳入歳出予算の補正について、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明します。

５ページをお願いします。

歳入です。

款 繰入金、項 基金繰入金、目 財調整積立基金繰入金、財政調整積立基金からの繰入金は、本補正予算に必要な一般財源を措置するもので、１８６万６，０００円の増額補正です。

6 ページは歳出です。

款 総務費、項 総務管理費、目 諸費、過誤納還付金事業（住民課）は、  
186万6,000円の増額補正です。

国庫補助事業である令和4年度マイナンバーカード交付事務費補助事業について、  
令和5年4月4日付の実績報告書に基づき、同4月25日に令和4年度分の補助金の  
交付を受けましたが、その後、報告数値の錯誤が判明し、返還金が発生したものです。  
返還金の納付期限が8月24日であるため、今回の臨時議会で補正予算を提出いたし  
ました。

補足説明は以上です。よろしくお願いします。

○議長（梶川三樹夫君） ただいまの説明に対し、質疑を行います。

質疑は歳入と歳出を一括で行います。

質疑ございますか。

11番寺尾議員。

○11番（寺尾光司君） 説明を聞いて、補助金の返還ですから、何か補助金もらった  
事業費までにいかなくて、余ったものを返すということだろうかと思ってたんですが、  
そうじゃなくて、何か錯誤という説明がありましたので、どういう内容の錯誤があっ  
て今回返還するのかいうのを、もう少し詳しく補足説明をお願いいたします。

○議長（梶川三樹夫君） 住民課長。

○住民課長（岩井 彰君） 住民課長です。

錯誤に関してですが、若干中身に二重計上がありまして、その差額について返還す  
るものと、もう一つは、補助金の当初の申請で大規模商業施設での申請サポートを予  
定しておったんですが、住民の皆さんから役場での申請サポートをという希  
望が大変多くございまして、それを役場ロビー、それから南交流センターで対応する  
ことによって、補助金の執行額が減少したものでございます。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（梶川三樹夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梶川三樹夫君） 以上をもって質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梶川三樹夫君） なければお諮りします。

本案は原案のとおり決したいと思います、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梶川三樹夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

次に参ります。

~~~~~○~~~~~

○議長（梶川三樹夫君） 日程第5、第35号議案、工事請負契約の締結についてを議題に供します。

本案について、理事者の説明を求めます。

町長。

○町長（佐藤信治君） 第35号議案 令和5年8月8日提出。

工事請負契約の締結について

次の工事の契約を締結することについて、議会の議決を付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

府中町長 佐藤信治

提案理由でございますが、地方自治法第96条第1項第5号の規定により条例で定める契約を締結するためでございます。

補足説明は、建設部長が行います。

よろしくお願いいたします。

○議長（梶川三樹夫君） 補足説明。

建設部長。

○建設部長（井上貴文君） 建設部長です。

第35号議案、工事請負契約の締結について補足して説明します。

次のページ、第35号議案参考資料を御覧ください。

工事名は、府中中央小学校校舎・放課後児童クラブ増築工事。

工事場所は、府中町浜田2丁目6番1号、府中中央小学校です。

契約金額は、1億6,830万円。

契約相手方は、三原市宮沖1丁目8番8号、山陽建設株式会社です。

仮契約日は、令和５年７月２７日。

工期は、議会の議決のあった日の翌日から、令和６年３月２９日まででございます。

それでは、工事概要について説明いたします。

本工事は、中央小学校児童数の増加等による学級数の増加に伴い教室の数が不足すること、また、これに伴う放課後児童クラブの児童数の増加による児童クラブ室の不足を解消するため、普通教室及び児童クラブ室を増築するものです。

次のページのＡ３の第３５の１号議案参考資料、工事概要説明書を御覧ください。

配置図に、今回の増築建物の位置をグレーで表示しております。

増築建物は鉄骨造の平家建て、床面積４１８平方メートル、普通教室（教室２室）と児童クラブ（児童クラブ室２室）を増築いたします。増築建物には、学校と児童クラブ共有の男子、女子、多目的トイレ等の設備を設置するとともに、増築建物と給食棟を結ぶ渡り廊下を設置いたします。

補足説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（梶川三樹夫君） ただいまの説明に対し、質疑を行います。

質疑ございますか。

４番狩野議員。

○４番（狩野雄二君） ４番狩野です。

概要説明書も教室の運用の質問になるかもしれないんですけど、学級数が不足ということだと。現在も学級数が不足して、６年生とかいうのは、１階の職員室の横に特別教室を２クラス造ったりしてますよね。理科室か何かの準備室か何かを移動させたりして、いろいろ工夫されておると。僕も時々中央小に行かせてもらんですけど、見た感じ６年生が３階と１階に分かれた形になって、コミュニケーションも取りにくいのかなって感じていたんですよ。前回の全協のときも、この資料を頂いてますが、普通教室のこの２クラス、何学年になるか分からないんですけど、校舎を分離させた状態で２クラスを持ってくるような状態で、ちょっと児童がかわいそうなのかなっていう、同じ学年同士でのコミュニケーション、特にかなり離れておるんで。

同じ運用方法のことになるかもしれないんですけど、この教室を普通教室じゃなしに、特別教室、個別の進路、特別、個人、何とかいうのがありましたよね。そういうような通常じゃない教室にして、普通教室は本校のほうに持ってくるとか、そういう運用をもう少し。これは決定なのか、そういう現場の話とかいろいろ聞いていただい

て、もっと児童本意で何か考えていただくような運用っていうのは可能なのでしょうか。
もうちょっと教えてください。お願いします。

○議長（梶川三樹夫君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤永政己君） 教育総務課長です。

ただいまの狩野議員の御指摘なんですけれども、今現在あそこの教室について、どこの学年が入るというのは決まっておきませんので、今後、学年ごとの学級数等に応じて、教室の区割りは学校で決めていくようになるかと思えますけれども、議員の御指摘いただいた普通教室じゃない形の使い方も含めてですね、学校と協議をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（梶川三樹夫君） 4 番狩野議員。

○4 番（狩野雄二君） ありがとうございます。

もう 1 個確認したいんですけど、全協のときにも 1 回聞いて、気になるんで、もう一回確認なんですけど、今、どんどん校舎を増築して、この前も言ったんですけど、教室を過去 2 回ぐらいですかね。本当にこれで最終的に足りるんですかと。人口が増えていく中で、将来見越して十分検討してるという話があったんですけど、今現在、実際いろいろ人に聞いたりしたら、結構、南小学校の学区を越えて中央小に来られる方もいらっしゃる。それで、僕もよく歩いたりしたら、下校時とかやったらかなり子どもが交差して帰っているんですよね。それぞれ中央小から帰る子と。その辺とかも考慮された上で、いろいろ予測をされてるんですか。やっぱり校舎が足りなくなるとかいうことが本当はないのかどうか。

はっきり言って、僕もいろんな保護者の方とか話す機会あるんですけど、やっぱり不評なんですよね。何でこんなことになるのかと。もう二度とグラウンドを潰して、また何か校舎建てるとか、そういうことがないようにですね、学区を越えてこられるっていう、その辺も十分考慮してですね、これは要望なんですけど、その辺も十分考慮した上で、予測とか立てていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（梶川三樹夫君） 要望ということでいいですか。

10 番西議員。

○10 番（西 友幸君） 中央小学校が人数が増えた原因、これは新しい建物あんまり建っているような感じを受けないし、これは売り地とか売り家とか、ようけ出とるん

ですが、原因はどういう理由でしょうか。新しく家、あんまり建ったように、通常通っていて見えないんですが。今、言われたように、南小学校だったら、J Rのマンションとか、いろいろ要因はあると思いますが、中央小学校が増えた原因というのは何でしょうか。

○議長（梶川三樹夫君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤永政己君） 教育総務課長です。

ただいまの西議員の御質問、増えた要因ということですが、令和2年か3年だったかと思うんですけど、大通にマンションが建ったのが増えている要因の一つで、あとは35人学級に移行しておりますので、その関係で学級数が増えているという、2つが大きな原因かなと思っております。

以上です。

○議長（梶川三樹夫君） ほかにございますか。

2番宮本議員

○2番（宮本 彰君） 宮本です。

前、話があったんじゃないかと思うんですけども、実際に中央小学校のグラウンドの面積が幾らになったか教えてください。

○議長（梶川三樹夫君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤永政己君） 教育総務課長です。

現在の中央小学校のグラウンドの面積は、台帳上7,500平方メートルになっております。

以上です。

○議長（梶川三樹夫君） 2番宮本議員。

○2番（宮本 彰君） その7,500平米というのは、体育館の面積も含んでの7,500平米ですか。

○議長（梶川三樹夫君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤永政己君） 教育総務課長。

体育館の面積は含まれておりません。

以上です。

○議長（梶川三樹夫君） ほかにございますか。

11番寺尾議員。

○ 1 1 番（寺尾光司君） 1 1 番寺尾です。

ちょっと何点か、質問があるんですけど、今のグラウンドの面積の関係なんですが、現在、台帳上 7, 5 0 0 平米ということですが、それに今回、校舎が造られることなんで、さらに面積少なくなるんだろうと思うんで、それが幾らになるのかということと、ちょっと調べたんですけど、文科省の小学校の設置基準でいうと、7 2 1 人以上の児童数の運動場の面積の基準が 7, 2 0 0 というような数字があります。その 7, 2 0 0 を切るようなことになるんかどうか。これはあくまでも文科省上の基準ですので、特別の事情がある場合はこの限りでないというような書き方もしてあるんですが、要はそれだけ面積が少なくなっても、教育上支障がないのかどうかと。運動会の開催とか、その他学校行事に支障がないかどうか。もし、支障があるとしたら、どのような対応を考えているのかというのを、教えていただきたいのが 1 点です。

それと、あと工事の施工の方法なんですけど、全協のときでも示してあったので、ちょっと気づけばよかったと思うんですけど、これは設計施工一括発注方式だと思うんですね。あくまで今回出されている図面は平面イメージ図ということで、構造も鉄骨または軽量鉄骨造ということで、この契約をした業者の方と話をして、今後設計を詰めていくものだろうと思うんですが、そういった施工方式というのは、外壁とか、エレベーター設置とかいう目に見えるものはみやすいと思うんですけど、新たな教室を造っていくというのは意匠の部分もあったりすると思うので、その辺、こういう方式を取られたというのは、工期を短縮するというのが理由だろうと思うんですが、今後、業者との打合せが非常に大変だろうと思うんですが、最低限、今回の入札に当たって、この部分は設計上要求しているという部分があれば、説明していただきたいです。それと、ある程度意匠、平面図等ができた段階で議会で説明する時期があるのかどうかを教えていただきたい。

それと、今後、業者との設計上の打合せするに当たって、工事請負金額の増減が出てくるんかどうか。出てくる見込みがあるかどうかいうのを教えていただきたいと思います。それが設計関係です。

それと、もう一つが、児童クラブの活動室です。全協のときは、児童クラブ活動ということで、1 か所ぐらいかなと思っていたんですけど、今回で言えば、2 か所出ます。それで教室より児童クラブのほうが面積が広いんですね。だから、学校の普通教室の増築より児童クラブの部屋の確保というのも同等以上に大きなウェートを占

めているというふうに見えるんですが、児童クラブの運営が、現状がどうで、足らずの状況がどういうふうになってるか。図面でいえば、体育館の南側に現在2つ建物があって、それと前回の全協資料でいうと、校舎の中にも1教室あって、今回さらに2つプラスということで、3か所に分かれて運営をするんかどうか。そういった今後の児童クラブの運営の方法とか、児童数の伸びる見込みですよ、今後しっかりとしたそういうニーズがあるかどうかいうのもちょっと説明していただきたい、大きく3点ほどお願いいたします。

○議長（梶川三樹夫君） 答弁。

教育総務課長。

○教育総務課長（藤永政己君） 教育総務課長です。

私からは、グラウンドの関係と、意匠の関係について、御答弁させていただければと思います。

グラウンドの関係につきまして、議員御指摘のとおり、7,200平方メートルが文科省の基準になっておるんですけれども、今回の建物面積が今の予定としては408平方メートルになりますので、台帳上の7,500平方メートルから単純に差し引きしたら、7,200平方メートルを下回ってくると考えております。

議員が言われたように運動会とか、学校の行事につきましては、図面にもお示しさせていただいてますとおり、トラックについては、現状のトラックと同じ大きさのものが確保できますので、運動会について、学校との話の中で、こちらでできるんじゃないかと今のところ考えております。確かに狭くはなるんですけれども、学校運営上、そこまで支障が出ないのではないかと考えております。

次に、契約の金額の変更とか意匠についてなんですけれども、全協のときもグラウンドを最大限確保してほしいという議員のほうから御指摘もございましたので、意匠につきましては、恐らく今のイメージ図をベースに造っていくことになろうかと思っておりますので、ここから大きな教室の大きさの変更というのはないのではなかろうかと考えております。

契約金額につきましては、やはり詳細な設計をしまして、その中で数量等も変更になってくるとは思うんですけれども、あくまでもこちらの契約金額の中で、この程度の規模のものが建築できるということで契約をいただいておりますので、契約金額から増減するということは、今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（梶川三樹夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（竹林邦彦君） 社会教育課長です。

まず児童クラブの現在の運営の状況なんですが、今の参考資料を見ていただくと、プールの上のところに児童クラブ既設というのが2つございます。こちらで2か所と、あと、現在、校舎の中の旧パソコンルームのほうで運営をしております。この現在活動しております旧パソコンルームなんですが、今現在96平米ございまして、夏休みの在籍児童を含めて54人の児童が利用しております。基本的に1支援単位が40人となっておりますので、現在、2支援単位が必要でございます。

令和6年度以降の見込み、今後の見込みなんですが、児童数としましては、令和5年度では848人の在籍、在校人数がございます。令和6年度では、これが27人増えまして、875人という見込みでございます。この中で、新1年生では、令和4年度では131人の入学者だったんですが、令和5年度は151人が入学し、令和6年度には149人の入学を見込んでおります。このことから、新1年生についても、また令和4年度と比較すると、今年度も来年度も増える見込みでございますので、児童クラブを増設して、今の旧パソコンルームから、こちらの新しいところへ移動して運営を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梶川三樹夫君） 建築課長。

○建築課長（原田 司君） 建築課長です。

一括施工の要件ということですが、既存と共通の施設については、同じようなレベルで設置していただく条件としております。一応、省エネ基準を設け、その基準の数値をクリアしていただくという条件をつけて設計していただくようにしています。

以上です。

○議長（梶川三樹夫君） 11番寺尾議員。

○11番（寺尾光司君） 1つ、ちょっと答弁漏れというか、実施設計で、建築確認取るんだろう思うんですけど、図面ができた段階で、議会の報告いうんはされるかどうかをお伺いしたいということと、あともう一つ、今の児童クラブの説明で、令和6年度以降はパソコンルームで行っているのをこちらに移すというような説明がありましたが、その6年度以降は現在使ってる本校舎内の児童クラブの部屋はどういうふう

な活用をされるかいうのを教えてください。

○議長（梶川三樹夫君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤永政己君） 教育総務課長です。

実施設計が終わった後、議会に説明をするかというお話なんですけど、今の段階ではこのイメージ図から大幅に変更はないと考えておりますので、今のところは予定しておりません。

次にパソコンルーム、令和6年度以降の使用方法ということなんですけれども、令和6年度以降、こういった教室で使うかは学級編制等の絡みもあると思うんですけれども、普通教室で使うか、半分に区切って通級指導教室とか、特別な指導の教室に使うかは、今後検討していきたいとは思っております。いずれにしても学校の授業の関係で教室を使う予定にしております。

以上です。

○議長（梶川三樹夫君） 西議員。

○10番（西 友幸君） 運動場の関係でですね、私だったらすぐ思いつくんですが、児童クラブの上に教室を2つつけて半分にしてできるんじゃないかと思うんですが、2階建てにすれば、運動場も確保できるし、児童クラブがちょっと大きいんで、上にその分トイレつけるとかね。教室より児童クラブが大きいんで、そこへトイレつけるとかいうようなことできると思うんですよね。ちょっと配慮が足らんのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（梶川三樹夫君） 答弁。

教育総務課長。

○教育総務課長（藤永政己君） 教育総務課長です。

ただいまの西議員の御指摘の2階にしたら建築面積が減るんじゃないかという御指摘なんですけども、当初2階建てにするかということも検討させていただいていたんですけれども、中央小学校自体が地盤が軟弱地盤になっておりまして、2階建てにすると、くいの方にも必要になってくるということで、事業費も上がってきますし、工期についても、来年の4月に間に合わない可能性もあるということで、平家で進ませていただいております。

以上です。

○議長（梶川三樹夫君） 西議員。

○10番（西 友幸君） 町長もね、幼稚園を1人のためにつくられるぐらいのあれですから。例えば、ベタ基礎とかくい打ち工法でやれば、多少高くついても将来的に運動場が広いほうがよっぽどいいんじゃないんかと私は思うんで、そこら辺はどう考えられてるんでしょうかね。

○議長（梶川三樹夫君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤永政己君） 教育総務課長です。

将来的なことも考えたらというような御指摘をいただいたかと思うんですけれども、検討段階の中で2階建ても検討した中で、今回、平家でということでさせていただいたということになります。

以上です。

○議長（梶川三樹夫君） 10番西議員。

○10番（西 友幸君） 2階建てで多少金額変わってもね、校庭の面積って結構必要ですよ。今言ったような運動会でもちょっと狭いなと行ってから思うぐらいですから、ちょっと1回、2階建て検討してみてくださいよ。できると思うんじやが。

○議長（梶川三樹夫君） 建設部長。

○建設部長（井上貴文君） 建設部長です。

先ほど教育総務課長のほうから答弁がございましたけども、今回、中央小学校の増築については、来年の4月に受け入れるということを考慮した上で工期を設定しております。今回、臨時議会において、工事請負契約の締結の議案を上げさせていただいたのも、4月にきちっとした形で受け入れるということを前提に工程をつくっております。その辺のほうを御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（梶川三樹夫君） ほかに。

15番益田議員。

○15番（益田芳子君） 15番益田です。

放課後児童クラブの増築に関しては、児童数の増加、それから対象年齢の拡大ということもあってのことだろうと思いますが、少し確認をさせてください。こういった児童クラブについても障害児の利用もあるかと思っています。そうした中のバリアフリー化対策はどのようになっていますでしょうか。

○議長（梶川三樹夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（竹林邦彦君） 社会教育課長です。

障害を持たれた子どもさんの受入れということでよろしいでしょうか。

障害を持たれた子どもさんも児童クラブで受入れを行っております。ただ、配慮が必要で、加配指導員の手配とかというのもございますので、保護者の方と相談しながら受入れをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（梶川三樹夫君） 15番益田議員。

○15番（益田芳子君） 益田です。

この平面イメージの中には、教室1、2と児童クラブ1、2がございますけども、こういった中で静養室のような考え方はなかったでしょうか。

○議長（梶川三樹夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（竹林邦彦君） 社会教育課長です。

こちらの児童クラブは、今、平面図しかございませんのでちょっと分かりにくいかなと思うんですが、中には指導員の指導ルームがございます。そちらの中に、カーテンで仕切って静養部分というのを設けようと考えております。

以上でございます。

○議長（梶川三樹夫君） ほかにございますか。

4番狩野議員。

○4番（狩野雄二君） 4番狩野です。

先ほど西議員の質問に関連してるんですけど、平面にした経緯ですよね。井上建設部長から工期を優先するという話もあったんですけど、実際に2階建てを検討されて、そこで工事期間とか、工事費用は、ある程度見積もって、また平面の場合の工期、費用、両方ともてんびんにかけて、検討をされているのか。当然されていると思うんですけど。例えば基礎を打って2階建てにしたら、倍以上工期がかかるとかですね、お金も倍かかるとか、何かその辺の提示を我々にしていただくのはできなかったのかなと。何か平面ありきで、グラウンドもどんどん狭くなる。全部、小学校の児童とかにとってマイナスの方向にどんどん進んでいく感じで、ちょっと我々納得し難いところが正直あるんですよ。何で平面になったかとかですね。その辺をもう少し丁寧にしていただければと。情報とかを出していただく、今からでも、過去の話になるかもしれませんが、その辺の提示っていうのが、参考として、していただけるか教えてく

ださい。

○議長（梶川三樹夫君） 4 番狩野議員。

○4 番（狩野雄二君） その情報をですね、出していただけるのかどうか。

○議長（梶川三樹夫君） 4 番狩野議員。

○4 番（狩野雄二君） 何で言うかっていうたら、先ほども言いましたように、この分というのは、保護者の方からあんまり評判よくない、正直ですね。狭くなる、そうい
うときに我々が聞かれたときに、いやいや実際にもし2階にしたら、これだけ工期が
かかって、教室がもう全然足りん、お金もこれだけかかるよとか、何かその説明する
情報も欲しいんですよ。最初から平面校舎ありきじゃなしに、一応検討して、これだ
け違うから、仕方ない、平面になってしまった。それに対して、我々議員として賛成
をしたとか。その辺の説明するため、理解を住民の方に得てもらうための情報も欲し
いんですよ。その辺を提示いただけるのかどうか。お願いします。

○議長（梶川三樹夫君） 10 番西議員。関連ですね。

○10 番（西 友幸君） 平家いうことにこだわって、2階建ていうのを全く考えてな
いと私は思ってるんですよ。

やっぱりね、空地というのは、例えば運動場で運動会やって、ちょっと陰で、昼、お
食事を取る、生徒が。面積も必要じゃないか思うんですよ。2階建てが、工期の問
題もあってどうのこうの。そんなの言い訳に過ぎんので、検討してないけえ返事もで
きないでしょう。ちいとはまともに行政のほうも考えたらどうなんですか、ほんま。
私でも思いつくぐらいのことじゃけん。頼みますよ。返答を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（梶川三樹夫君） ちょっと時間かかりそうなので。

10 分間休憩いたします。

（休憩 午前10時15分）

（再開 午前10時25分）

○議長（梶川三樹夫君） 休憩中の議会を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長（梶川三樹夫君） 答弁。

教育総務課長。

○教育総務課長（藤永政己君） 先ほどの金額が幾ら違うのかっていうことと、あと工期がどれくらい違うのかという御質問なんですけれども、金額についてはすぐ出ないんですけれども、くいを打つ金額とですね、あとは階段であるとか、2階にもトイレをつけないといけないということで、その延べ床面積が増える関係で、事業費は平家よりは増えてくると考えております。

工期につきまして、くいのほうを施工するということになりますと、2か月程度工期が延びるんじゃないかということで、4月に間に合わないということで、検討段階で、4月に使用ができるような形での平家で、全協でも御説明をさせていただきまして、今進めさせていただいているところです。

以上です。

○議長（梶川三樹夫君） ほかにございますか。

2番宮本議員。

○2番（宮本 彰君） 宮本です。

今回のこの建物を建てたことによつての充足率っていうか、充当率っていうか、大体どのくらいまでいくのか。どのくらい余裕があるのかと。それとあと、今後のこの学区の、地域の児童の増減の見込みはどうなったのか。一応、令和6年までは増えるようになって872人になるって、先ほど説明がありましたけども、7年度以降の見込みを教えてください

○議長（梶川三樹夫君） 答弁。

教育総務課長。

○教育総務課長（藤永政己君） 教育総務課長です。

教室に余裕があるかどうかということと、児童の今後の見込みについてなんですけれども、2月の全員協議会のほうでも推計については御説明させていただいたかと思うんですが。今後10年間については、令和5年、令和6年と同じ水準を上下するような形で推移していくと見込んでおりまして、令和6年、7年が一番多い状況じゃないかと考えており、それに充足できるような形で、今回、2教室増築ということで進めさせていただいております。

以上です。

○議長（梶川三樹夫君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梶川三樹夫君） ほかになければ、以上をもって質疑を終わります。
討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梶川三樹夫君） なければお諮りします。

本案は原案のとおり決したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梶川三樹夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（梶川三樹夫君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしましたので、これをもちまして令和５年第４回府中町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（閉会 午前１０時２９分）